

協会けんぽ（医療分）の平成 28 年度決算を足元とした

収支見通し（平成 29 年 9 月試算）について

概要

○ 試算の趣旨

- 協会けんぽ（医療分）の平成 28 年度決算^{（注）}を足元として、一定の前提のもとに機械的に試算した平成 33 年度までの 5 年間の収支見通しを、今後の協会けんぽの財政運営の議論のための基礎資料としてお示しします。

（注）平成 29 年 7 月 7 日公表

1. 平成 28 年度の協会けんぽの決算について
(平成 29 年 7 月 7 日公表)

協会けんぽの平成 28 年度の収支【医療分】

(単位：億円)

収 入	保険料収入	84,142
	国庫補助等	11,897
	その他	181
	計	96,220
支 出	保険給付費	55,751
	老人保健拠出金	0
	前期高齢者納付金	14,885
	後期高齢者支援金	17,699
	退職者給付拠出金	1,093
	その他	1,805
	計	91,233
単年度収支差		4,987
準備金残高		18,086
保険料率		10.0%

(注) 協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

2. 5年収支見通し(平成 29 年度～33 年度)について

- 平成 28 年度の協会けんぽ(医療分)の決算を足元とし、一定の前提をおいて、平成 33 年度までの5年間の収支見通し(機械的試算)を行った。
- 平成 31 年度以降の被保険者数等は、「日本の将来推計人口」(平成 29 年 4 月国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を基礎として推計を行った。

- 平成 31 年度以降の賃金上昇率は、次の 3 ケースの前提をおいた。

	平成31年度	32	33
I 低成長ケース(注)×0.5	1.35%	1.3%	1.25%
II 0.6%で一定	0.6%	0.6%	0.6%
III 0%で一定	0%	0%	0%

(注) 低成長ケースは、内閣府の「中期の経済財政に関する試算(平成 26 年 1 月 20 日)」の参考ケースに準拠する経済前提であり、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し(平成 26 年財政検証結果)」(平成 26 年 6 月)における低成長(ケース F～ケース H)にも用いられているものである。

- 医療給付費については、平成 27、28 年度における高額新薬の影響を鑑み、次の 2 ケースの前提をおいた。

(従来ケース)

平成 26 年度から 28 年度の協会けんぽ等の医療費の伸びの実績等を勘案したケース(平成 27、28 年度における高額新薬の影響を含む)

<平成 31 年度以降の年齢階級別 1 人当たり医療費の伸び>

70歳未満	2.1%
70歳以上75歳未満	0.0%
75歳以上(後期高齢者支援金の推計に使用)	(注)0.1%

(注) 平成 28 年度実績が平成 29 年 2 月分までしか公表されていないため、平成 28 年度の 11 か月分の伸び▲2.0%を用いて算出した平成 26～28 年度平均である。

平成 28 年度実績が公表されれば、平成 26～28 年度平均を用いる予定。

(追加ケース)

平成 27、28 年度の実績から高額新薬の影響を除外した上で、平成 26 年度から 28 年度の協会けんぽ等の医療費の伸びの実績等を勘案。ただし、平成 29 年度及び 30 年度の医療費については、高額新薬の使用状況が落ち着いてきていることを踏まえ、直近(平成 28 年 12 月～平成 29 年 3 月)の実績を勘案した額を織り込んだケース

<平成 31 年度以降の年齢階級別 1 人当たり医療費の伸び>

70歳未満	2.0%
70歳以上75歳未満	▲0.2%
75歳以上(後期高齢者支援金の推計に使用)	(注)0.0%

(注) 平成 28 年度実績が平成 29 年 2 月分までしか公表されていないため、平成 28 年度の 11 か月分の伸び▲2.0%を用いて算出した平成 26～28 年度平均である。

平成 28 年度実績が公表されれば、平成 26～28 年度平均を用いる予定。

- 現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数等及び総報酬額の見通しを使用した。
- 平成29年度以降に施行が予定されている制度改正（「高額療養費の見直し（平成29年8月、平成30年8月施行分）」、「居住費の見直し（平成29年10月、平成30年4月施行分）」、「食事療養費の見直し（平成30年4月施行分）」）についても試算に織り込んだ。また、平成31年10月に延期された消費税の引上げに伴う影響については、平成26年4月の5%から8%への引き上げの影響（1.36%）を参考に、機械的に織り込んだ。
- 保険料率は以下のケースについて試算を行った。
 - ① 現在の保険料率10%を据え置いたケース
 - ② 保険料率を引下げた複数のケース
 - ③ 均衡保険料率

【試算結果】

【医療費；従来ケース】

①現在の保険料率（１０％）を据え置いた場合

（単位：億円）

賃金上昇率		平成２９年度	３０	３１	３２	３３
Ⅰ 低成長ケース ×０．５	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	2,900	2,500	2,000	1,500	1,100
	準備金	21,000	23,400	25,400	26,900	28,000
Ⅱ ０．６％で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	2,900	2,500	1,300	300	▲ 500
	準備金	21,000	23,400	24,800	25,100	24,600
Ⅲ ０％で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	2,900	2,500	800	▲ 600	▲1,900
	準備金	21,000	23,400	24,300	23,700	21,800

②均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

賃金上昇率		平成２９年度	３０	３１	３２	３３
Ⅰ 低成長ケース×０．５		10.0%	9.7%	9.8%	9.8%	9.9%
Ⅱ ０．６％で一定		10.0%	9.7%	9.9%	10.0%	10.1%
Ⅲ ０％で一定		10.0%	9.7%	9.9%	10.1%	10.2%

【医療費；追加ケース】

①現在の保険料率（１０％）を据え置いた場合

（単位：億円）

賃金上昇率		平成２９年度	３０	３１	３２	３３
Ⅰ 低成長ケース ×０．５	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	3,200	2,800	2,000	1,700	1,400
	準備金	21,300	24,100	26,100	27,800	29,200
Ⅱ ０．６％で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	3,200	2,800	1,400	500	▲ 200
	準備金	21,300	24,100	25,500	26,000	25,800
Ⅲ ０％で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	3,200	2,800	800	▲ 400	▲1,600
	準備金	21,300	24,100	25,000	24,500	22,900

②均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

賃金上昇率		平成２９年度	３０	３１	３２	３３
Ⅰ 低成長ケース×０．５		10.0%	9.7%	9.8%	9.8%	9.9%
Ⅱ ０．６％で一定		10.0%	9.7%	9.9%	9.9%	10.0%
Ⅲ ０％で一定		10.0%	9.7%	9.9%	10.0%	10.2%

(参考)

○ 法定準備金

協会けんぽは保険給付費や高齢者拠出金等（国庫補助の額を除く）の1か月分の準備金を積み立てなければならない（健康保険法施行令第46条第1項）。

法定準備金として保有すべき額の平成30年度～33年度の粗い見通しは以下の通り。

(単位：億円)

	平成30年度	31	32	33
従来ケース	7,600	7,800	8,000	8,100
追加ケース	7,500	7,800	8,000	8,100

(別紙) 均衡保険料率を踏まえ保険料率を変更した場合

【医療費；従来ケース】

①平成30年度以降 9.9%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成29年度	30	31	32	33
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	2,900	1,600	1,100	600	200
	準備金	21,000	22,500	23,600	24,200	24,400
Ⅱ 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	2,900	1,600	400	▲ 600	▲1,400
	準備金	21,000	22,500	23,000	22,400	21,000
Ⅲ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	2,900	1,600	▲ 100	▲1,500	▲2,800
	準備金	21,000	22,500	22,400	20,900	18,100

②平成30年度以降 9.8%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成29年度	30	31	32	33
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	2,900	600	100	▲ 400	▲ 700
	準備金	21,000	21,600	21,800	21,400	20,700
Ⅱ 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	2,900	600	▲ 500	▲1,500	▲2,300
	準備金	21,000	21,600	21,100	19,700	17,400
Ⅲ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	2,900	600	▲1,000	▲2,400	▲3,700
	準備金	21,000	21,600	20,600	18,200	14,500

③平成30年度以降 9.7%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成29年度	30	31	32	33
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	2,900	▲ 300	▲ 800	▲1,300	▲1,700
	準備金	21,000	20,700	19,900	18,700	17,000
Ⅱ 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	2,900	▲ 300	▲1,400	▲2,400	▲3,200
	準備金	21,000	20,700	19,300	16,900	13,700
Ⅲ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	2,900	▲ 300	▲1,900	▲3,300	▲4,600
	準備金	21,000	20,700	18,800	15,500	10,900

【医療費；追加ケース】

①平成30年度以降 9.9%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成29年度	30	31	32	33
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	3,200	1,900	1,100	700	500
	準備金	21,300	23,200	24,300	25,000	25,500
Ⅱ 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	3,200	1,900	400	▲ 400	▲1,100
	準備金	21,300	23,200	23,700	23,300	22,100
Ⅲ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	3,200	1,900	▲ 100	▲1,300	▲2,500
	準備金	21,300	23,200	23,200	21,800	19,300

②平成30年度以降 9.8%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成29年度	30	31	32	33
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	3,200	1,000	200	▲ 200	▲ 500
	準備金	21,300	22,300	22,500	22,300	21,800
Ⅱ 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	3,200	1,000	▲ 500	▲1,300	▲2,000
	準備金	21,300	22,300	21,800	20,500	18,500
Ⅲ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	3,200	1,000	▲1,000	▲2,200	▲3,400
	準備金	21,300	22,300	21,300	19,100	15,700

③平成30年度以降 9.7%

(単位：億円)

賃金上昇率		平成29年度	30	31	32	33
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	3,200	100	▲ 700	▲1,100	▲1,400
	準備金	21,300	21,400	20,600	19,500	18,100
Ⅱ 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	3,200	100	▲1,400	▲2,200	▲3,000
	準備金	21,300	21,400	20,000	17,800	14,900
Ⅲ 0%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	3,200	100	▲1,900	▲3,100	▲4,300
	準備金	21,300	21,400	19,500	16,400	12,100